

第6章 製表結果の精度確保に必要な措置

【中期目標】

上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じること。

【中期計画】

上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。

【実施結果】

上記第2部第2章から第5章までに掲げる業務を行うに当たっては、毎年度、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに調査票情報等の秘密の保護を徹底した。

特に、秘密の保護に当たっては、ISMS³⁵に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。(第4部第3章第2節参照)

第1節 製表結果の精度確保の対策

製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を、毎年度、着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。

具体的には、毎年度、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標(課目標)を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進した。さらに、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント(挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性)を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。

表109 製表業務等に関する品質管理活動

区分	内容	
製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理
	符号格付	・格付の検査・検証

³⁵ ISMS (Information Security Management System) : 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

		・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）
--	--	----------------------

区 分		内 容
製表業務における品質管理活動(続き)	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は人手による補完 ・チェック審査事務の検証
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査
民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査
製表業務全体にわたる品質管理活動	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）
	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手順の整備
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や非常勤職員に対する研修 ・業務途中での中間研修
統計データの二次的利用における品質管理活動	問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員にフィードバック
		・匿名データの管理 ・オーダーメイド集計結果の管理 ・サテライト機関の施設検査 ・寄託データの管理

第2節 情報技術に関する品質向上への取組

情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目³⁶及び品質管理項目³⁷の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。

表110 情報技術に関する主な品質管理活動

区 分	内 容
統計センターLAN等情報機器の運用管理における品質管理活動	・統計センターLAN等サービスレベルの管理 ・統計センターLAN等の運用状況の管理 ・集計業務の管理 ・OCR機の読取精度の管理
データ等の管理における品質管理活動	・台帳によるデータの管理 ・調査票等の入庫・出庫の管理
プログラム開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	・運用状況の管理 ・データ等の更新作業におけるチェックの二重化

³⁶ 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

³⁷ 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。